

平成 2 9 年 2 月 7 日
庁 議 決 定

平成 2 9 年度

施 政 方 針

北 谷 町

平成 2 9 年 第 4 5 9 回 北 谷 町 議 会 3 月 定 例 会 提 出
平成 2 9 年 3 月 2 日 北 谷 町 長 野 国 昌 春

目 次

1	はじめに.....	1
2	本町を取り巻く社会経済情勢.....	3
3	町政運営の基本方針.....	5
4	主な施策の概要.....	6
(1)	平和の心を育み、個性が輝くまち.....	6
(2)	夢が生まれ活気あふれる元気なまち.....	7
(3)	色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち.....	10
(4)	誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち.....	13
(5)	自然とともに生きるまち.....	15
(6)	豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち.....	16
(7)	協働のまちづくりと行財政運営.....	19
5	提出議案について.....	21

平成29年度施政方針

1 はじめに

平成29年第459回北谷町議会定例会の開会に当たり、予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営に当たりましての私の所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、町長に就任して今年で12年目に入り、三期目の任期の最終年次を迎えることになりました。町長就任から今日まで一貫して、町民との「対話」と「協働」によるまちづくりを町政運営の基本方針とし、本町の将来像である「夢ひろがる人つながる ともに生きる ニライの都市（まち）・北谷」の実現を目標に、誠心誠意全力を尽くしてまいりました。

また、三期目の就任に当たり町民の皆様との約束として、「10大政策」をお示しし、その実行に取り組んでまいりました。

まず、子育て支援につきましては、子どもの貧困対策等に一早く取り組み、「ちーたん塾」の開設をはじめ、中学卒業までの通院費無料化や待機児童解消に向けた認可保育園の新設等の保育の受け皿の拡充、多様化する保育ニーズへの対応、本町の小中学校に在籍している第三子以降の児童生徒の学校給食費の全額補助、特定不妊治療費の助成など、安心して子どもを産み育てられる環境整備に全力で取り組んでまいりました。

また、北谷第二小学校の全面改築、北谷中学校や桑江中学校の耐震化など、学校教育施設の安全・安心、快適な教育環境整備を推進してまいりました。

生きがいつくりや農業に対する理解を深めていただくことを目的に開園した町民農園につきましては、多くの町民の皆様にご利用されていることから、現在、施設の拡充に向けて準備を進めております。

多くの町民の皆様からご要望をいただいておりますコミュニティバスの導入につきましては、自動車を運転できない交通弱者の方の移動手段確保や観光客の移動利便性向上を目的に、実証運行に向けて準備を進めております。

本町の主要プロジェクトでありますフィッシャリーナ整備事業につきましては、開発事業用地のすべての土地処分を完了しており、今後県内にこれまでに例のない多くのリゾート宿泊施設が集積する地区となってまいります。魅力と強さを備えた「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地」の形成に向けて着実に前進を続けており、事業の総仕上げを行っております。

その他にも、各種予防接種の一部公費負担や無料化などの健康づくり、障害福祉や高齢者福祉など、すべての町民の皆様が健康で笑顔あふれる北谷町を目指し、公約としてお示しした施策をはじめ、数多くの施策を実施し、継続・発展させてまいりました。

また、各施策を展開する上で重要となる財政面においても計画的かつ健全な財政運営に努め、自立経済の確立に向けて前進を続けております。

これまで、本町のまちづくりに邁進し、私の三期目の「10大政策」のほとんどを達成することができております。これもひとえに町民の皆様や議員各位をはじめとする、本町に関わるすべての方々のご理解とご協力の賜ものであると改めて実感しております。この場を借りて、心より感謝を申し上げます。

しかしながら、本町が取り組むべき課題はまだ数多くございます。私は、残された任期の中で、町民の皆様との約束をさらに実現させ、本町が将来に向けて継続して発展を続けるため、「先達への感謝」、「子供達の夢が叶う未来」、それらを繋ぐための「確かな政策の実行」という点を重点に置き、時代の変化に対応した町民が主役の町政を熱意と情熱を持って推進してまいります。

まず、「先達への感謝」としましては、本町の今日の平和と繁栄の礎を築き上げてきた先輩方への感謝を忘れることなく、確実に次の世代に継承してまいります。また、高齢者の皆さまが地域とともに生きいきと活躍できる都市（まち）の実現を目指してまいります。

次に、「子供達の夢が叶う未来」としましては、これからの次代を担う若者が、

将来に夢と希望を抱き、その実現に向けて挑戦できる活力に満ちた都市（まち）を創ってまいります。

最後に、「確かな政策の実行」としましては、先達に学び、子供達の描く夢を実現させていくためには、現在取り組んでいる政策を確実に進めていく必要がございます。これからの時代に必要となる地域力を創造するため、子どもから高齢者まですべての町民が活躍できるための施策や、産業振興を更に発展させるための戦略的な施策を推進することで、活気あふれる都市（まち）の継続・発展に努めてまいります。

今年は、第五次北谷町総合計画の後期基本計画が始まる年となります。「まちづくり町民会議」等を設置し、町民の皆様とともに作り上げた本計画に掲げる将来像や各施策を着実に実現させるため、全身全霊をもって町長の務めを果たしてまいり所存でございます。

2 本町を取り巻く社会経済情勢

次に、本町を取り巻く社会経済情勢でございます。

全国的に人口減少及び超高齢化が進む中、本町においても少子高齢化は着実に進展し、各方面に大きな影響を及ぼしております。

特に、財政面において、少子高齢化に伴う社会保障費や子育て支援費等の急激な増加が続いており、今後も増加傾向は続くものと思われま。

また、近年では、昭和50年代に整備した公共施設等の更新時期を集中して迎える状況に加え、耐震化に伴う改築や大規模改修が重なり、小中学校及び道路・公園等の改築や維持補修費が増加傾向にあります。

さらに、町立博物館や学校給食センターの建設、サンセットビーチの改良など、多数の大型事業も控えていることから、多額の財政支出を必要としています。

歳出面が増加傾向にある一方、自主財源の柱である町税収入については、以前ほどの急激な増加は見込めないことから、今後非常に厳しい財政状況が続くことが予想されております。

本県のリーディング産業である観光産業につきましては、航空路線の拡充やクルーズ船寄港回数の増加等により、外国人観光客をはじめとする入域観光客数や主要ホテル客室稼働率が大幅に前年を上回っており、好調を維持しております。

雇用情勢につきましては、平成28年8月、9月の完全失業率は、23年ぶりに3%台を記録し、有効求人倍率は、平成28年7月から9月期の平均で、本土復帰後初めて1倍台を記録しております。これらのことから、本県経済の景気は拡大していると言われており、本町においても今後の見通しに期待がもてるものとなっております。

さらに、中国をはじめとするアジア諸国の経済は急速に成長・発展を続けており、従来の施策の枠組みを超える対応が求められています。この好機を逃すことなくアジアのダイナミズムを確実に取り込み、沖縄県及び本町の発展をさらに加速させるには、「スピード感とスケール感」を持って対応することが重要となっております。

「沖縄振興特別推進市町村交付金」につきましては、平成33年度で終了予定であるため、残された期間において積極的かつ効果的に当該交付金を活用してまいります。今後5年間はこれらの事業の自立や財源の確保に向けて重要な時期となるため、それらを踏まえた検討も進めてまいります。

また、地方創生や人口減少克服に特化した交付金等を活用し、「北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた施策を展開してまいります。

以上、述べました現状を踏まえ、国・県や近隣市町村等の動向を見定めながら、日々変化する社会情勢に適切に対応するとともに、将来に向けて本町が持続的に発展していくため、限りある財源を必要性のより高い施策に重点的に投入し、すべての町民が安全で安心して暮らせる北谷町を築いてまいります。

3 町政運営の基本方針

次に、平成29年度の町政運営の基本方針を御説明申し上げます。

私は、平和であることがすべての政策の原点であると考えております。過去の戦争体験を風化させることなく継承し、平和の尊さ、大切さを忘れることのない地域社会を構築することといたします。

本町は、日本国憲法と「北谷町非核宣言」の理念の下、すべての人が等しく平和で豊かに生活がおくれるまちづくりを推進しております。

本町の過重な基地負担の軽減を図るためには、日米地位協定の抜本的改定が最も重要な課題であると考えており、町民の生命・財産と人権を守る立場から、引き続き全力で取り組んでまいります。

また、跡地利用をより効果的かつ計画的に推進するため、返還が示されている駐留軍用地の確実な返還と、返還に伴う原状回復措置等の適切な実施を求めてまいります。

私は、町長就任から今日まで一貫して、町民との「対話」と「協働」によるまちづくりを町政運営の基本方針としております。まちづくりに関する町民アンケート調査や北谷町行政懇談会をはじめとする町民の意見や要望等を十分に勘案しながら、本町の将来像の実現に向け、6つのまちづくりの目標を達成するための施策を重点的に展開してまいります。

また、今後も厳しい財政状況が続いていきますが、多くの重要な施策が控えていることから、これまで以上に施策の優先度を厳しく見極めることが必要になってまいります。

平成29年度においては、「子育て支援」や「人材育成」、「高齢者福祉」、それらを支えるための「産業振興」という4つの政策を重点的に推進し、継続・発展させてまいります。

まず、「子育て支援」につきましては、貧困対策をはじめとする子どもの居場所づくりや経済的支援策等の充実を図ってまいります。

次に、「人材育成」につきましては、学びの支援や多様な体験を通して、国際性

豊かな幅広い知識を習得し、生きる力を育むことができる環境の整備を進めてまいります。

また、「高齢者福祉」につきましては、高齢化の進展に伴い対応が必要となる高齢者の生きがいをづくりや認知症予防対策などを積極的に展開してまいります。

最後に、これらの福祉政策を支えるための「産業振興」につきましては、西海岸地域におけるリゾート宿泊施設の集積に伴い必要となる観光インフラ整備等を積極的に推進し、将来を見据えた施策を戦略的に展開してまいります。

以上述べました4つの政策をはじめ、町民の福祉向上に資する施策の更なる充実を図るとともに、地域との連携や支え合いによる環境づくりを推進してまいります。

私は、すべての町民が、健康で生き生きと活躍できる、活力に満ちた都市（まち）を創ってまいります。特に、これからの社会経済の発展に必要な女性の活躍を積極的に進め、その個性と能力が十分に発揮できるまちを目指してまいります。

4 主な施策の概要

次に、これまで述べてきました町政運営の基本方針等に基づき、第五次北谷町総合計画の将来像の実現に向けた6つのまちづくりの目標に沿いまして、平成29年度に取り組む主な施策の概要を御説明申し上げます。

(1) 平和の心を育み、個性が輝くまち

第1の目標は、「平和の心を育み、個性が輝くまち」でございます。

平和行政につきましては、憲法講演会や平和推進旬間における平和祈念祭を開催し、平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりを推進してまいります。

また、中・高校生に対する平和思想の普及・啓発の一環として「広島・長崎平和学習派遣事業」や「戦争と平和についての講話会」を実施し、戦争体験を風化させることなく沖縄戦や広島・長崎の原爆被害の実相を次世代に正しく継承し、平和の尊さの普及等に努めてまいります。

さらに、平和ガイドの育成及び町内に残された戦跡等の調査・保存に努めてまいります。

次に、基地問題の解決促進でございます。

嘉手納飛行場周辺地域は、常駐機の運用に加え他基地所属の外来機の飛来、特に、F-22ラプター戦闘機及びAV-8ハリアー攻撃機等の訓練により航空機騒音が増大し、多大な騒音被害に悩まされ続けております。

また、AV-8ハリアー及びMV-22オスプレイの墜落事故をはじめ、航空機の機体破損事故等が相次いで発生しており、町民は、常に重大な危険に晒されております。

私は、日米の両政府関係機関に対し、嘉手納飛行場周辺住民等の負担軽減及び嘉手納基地使用協定の締結を強く求めるとともに、住宅防音工事制度の拡充を要請してまいります。

普天間飛行場の県外移設につきましては、建白書に示した姿勢を今後も堅持するとともに、横田飛行場のCV-22オスプレイ配備計画に係る沖縄での訓練等に断固反対してまいります。

また、昨年うるま市で発生した米軍属による女性殺人死体遺棄事件をはじめ、米軍人等による事件・事故に対する綱紀粛正と再発防止、米軍基地から派生する環境問題等の速やかな公表と安全管理の徹底を米軍はじめ日米の政府関係機関に対し、これまで同様強く求めてまいります。

次に、男女共同参画の推進でございます。

全ての人が性別にかかわらず、お互いの立場を思いやりながら個性や能力が発揮できる真の男女共同参画社会を実現するため、「北谷町男女共同参画推進条例」及び「第二次男女共同参画推進計画（改定版）」に基づき、行政と町民、事業者等が一体となって協働して取り組める環境整備を進めてまいります。

(2) 夢が生まれ活気あふれる元気なまち

第2の目標は、「夢が生まれ活気あふれる元気なまち」でございます。

観光・商工業の振興と雇用の創出につきましては、西海岸地域一帯の資源を活用するとともに、開発事業用地のすべての土地処分を完了したフィッシャリーナ地区を核とする「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地」の形成に向けて、一体的なリゾート開発及びインフラ整備等を推進し、更なる活性化を図ってまいります。

さらに、観光資源であるサンセットビーチの環境整備を図るため、その実施設計に着手し、周辺施設を含めた改良事業を推進してまいります。

また、県内の他地域との違いを明確にし、西海岸のロケーションを活かした観光振興事業の展開が重要であることから、エンターテイメント事業及び着地型観光を推進し、町内への誘客を図ってまいります。

本町のイメージキャラクターである「ちーたん」につきましては、新たに着ぐるみ等を作成し、観光物産プロモーションをはじめとする様々なイベントで活用するとともに、原付バイクへの「ご当地ナンバープレート」にも活用することで、国内外における「本町とちーたん」のPRを積極的に展開してまいります。

2020年の東京オリンピック、パラリンピックの開催を見据え、スポーツキャンプ・合宿・大会・イベント等の誘致・受入を行ってまいります。

また、年間を通して様々なスポーツを行うことができる沖縄の気候特性や本町の豊富な競技施設を効果的に活用し、スポーツコンベンションを推進してまいります。

外国人観光客への対応につきましては、台湾、中国本土、香港、韓国など東アジアを中心に、観光物産プロモーションによる誘客活動に取り組んでまいります。

受入体制の更なる充実を図るため、日本政府観光局認定の外国人観光案内所である「北谷町観光情報センター」を地域情報の発信拠点として、観光サービスを展開してまいります。

将来的な観光交通需要増加への対応につきましては、美浜駐車場をはじめとする西海岸地域における駐車場機能等の強化に向けて、調査・検討してまいります。

本町の課題であります特産品開発につきましては、新たに創設したちやたんブランドの推奨認定制度により、特産品や町産品、自然、歴史文化等のブランドイメージの確立及び周知を図ることで、地域産業力と生産意欲等の向上に努めてまいります。併せて、各関係団体との意見交換や連携を図りながら、商品化をはじめ、物産展への出展や販路拡大等に向けて取り組んでまいります。

また、地域経済の活性化を図るため、北谷町住宅リフォーム助成金交付事業を引き続き実施してまいります。

消費者行政につきましては、町民が安全で安心な生活が送れるよう、沖縄県消費者行政活性化補助金を活用し、引き続き消費生活相談室を設置してまいります。

就業支援につきましては、ハローワークや県などの関係機関との連携による求人情報提供をはじめ、技術講習等を引き続き実施してまいります。

さらに、沖縄中部勤労者福祉サービスセンター（ゆいワーク）やシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉の向上と高齢者の雇用を促進してまいります。

次に、農水産業の振興でございます。

水産業につきましては、水産業とマリン産業とが融合した新しい交流拠点の形成を目指し、フィッシャリーナ整備事業を引き続き推進してまいります。本事業では、観光漁業を含めた漁業経営の多角化を図り、立地企業との連携によるエンターテイメント性を取り入れた、魅力あふれるリゾート地の形成を目指してまいります。

また、フィッシャリーナ地区においては、海の玄関口として本地区へのアクセスなど利用者の利便性向上を図るとともに、地域との協働により新たな事業開発に努めてまいります。

ユニバーサルデザインの理念に基づき、魅力と強さを備えた「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地」の形成を図ってまいります。

農業につきましては、町民農園の有効活用を図り、町民の農業への関心づくりと農業を通じた生きがいづくりを推進してまいります。当該農園については、より多くの方に利用していただくため、貸付区画の増設を行ってまいります。

次に、駐留軍用地の返還と跡地利用の推進でございます。

「統合計画」において発表された4施設、合計156ヘクタールの区域については、早い段階から地権者の合意形成を図ることができるよう、早期の立入調査や返還の時期、返還区域の明確化などを日米両政府に求めてまいります。

跡地利用につきましては、返還時期や地理的条件などの各種条件を踏まえ、地権者の意向を十分に尊重しながら計画を策定してまいります。

特に、傾斜地等の貴重な既存緑地の保全や国道58号の拡幅事業、県道24号

線バイパス整備事業については、引き続き地権者や国・県との連携を図り、円滑に事業が推進できるよう協力体制を維持してまいります。

北谷城等の貴重な歴史的資源につきましては、地権者との連携のもと、国史跡としての指定、活用に向け、国と協議を進め、早期の立入調査が実現できるよう引き続き求めてまいります。

キャンプ桑江南側地区においては、国際化に対応したグローバル人材育成のための拠点づくりに引き続き取り組み、返還前の土地の先行取得については、義務教育施設用地及び緑地・公園用地の確保を目的に継続実施してまいります。

キャンプ桑江北側地区につきましては、人口の増加や町経済の成長に大きく寄与しており、職住近接型の住みよい住宅環境の実現に向け区画整理事業を着実に実施してまいります。

(3) 色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち

第3の目標は、「色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち」でございます。

子育て支援につきましては、「北谷町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、健やかな子どもの育ちと子育て家庭をみんなで応援する環境づくりを推進してまいります。

まず、母子保健事業につきましては、子どもの健康や発達に係る情報提供及び啓発活動を重点的に推進するとともに、乳幼児健診の受診率向上に取り組んでまいります。

また、これまで、こども医療費の対象を中学校卒業まで拡大し、自動償還払い方式による医療費助成を実施しておりますが、経済的な理由による受診控えなどを無くすため、平成30年度の現物給付方式の導入に向けて必要な整備を進めてまいります。

併せて、「小児救急電話相談 ^{シャープ八千} # 8000」や「かかりつけ医」の普及啓発に取り組み、健やかな子どもの育ちを応援する環境づくりを推進してまいります。

次に、児童福祉につきましては、過去3年間で、認可保育園の新設や増改築、4箇所地域型保育事業所の整備など、保育の受け皿の整備を進めてまいりました。その結果、待機児童は確実に減少しておりますが、潜在的な待機児童の喚起等もあり、未だ改善の余地が残されているため、引き続き、待機児童の解消に努めてまいります。

さらに、多様化する保育ニーズへの対応や放課後児童の居場所づくりの充実を図るため、公的施設を活用した放課後児童クラブを引き続き実施するとともに、より効果的な整備手法等について、調査・研究してまいります。

また、子育て家庭、ひとり親家庭に対する諸施策を推進するとともに、特に、子どもの貧困対策の充実に取り組んでまいります。

まず、「ちーたん塾」につきましては、これまで就学援助世帯を対象として実施しておりますが、今後は、ひとり親世帯にもその対象を拡げてまいります。

次に、「貧困対策支援員」につきましては、スクールソーシャルワーカーや地域との連携を強化し、必要な子どもに必要な支援が行き渡るよう活動を強化してまいります。

まちの宝である子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されないよう必要な環境整備に全力で取り組んでまいります。

次に、健康づくりの推進でございます。

「第2次健康ちやたん21」に基づき、「住んで楽しい 人が生きづく 元気な町 ちやたん」を理念に、「健康寿命の延伸」を目標として、各種健康施策を推進することで、町民一人ひとりが健康づくりを実践し、健やかで明るく活力にみちた北谷町を目指してまいります。

乳幼児から高齢者まで健康で楽しく暮らせる環境づくりを図るため、保健相談センター保健師の地区担当制による「地域とのつながり、地域資源の活用による健康づくり」を推進してまいります。

また、町内医療機関との連携強化や乳がん検診、子宮頸がん検診の無料化を引き続き実施するとともに、新たに胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診については個別検診を導入するなど、特定健診及びがん検診の受診率の向上に取り組んでまいります。

感染症予防対策につきましては、おたふくかぜや高齢者肺炎球菌ワクチン接種

の公費助成事業を引き続き実施し、事業の充実を図ってまいります。

さらに、地域、保育所、児童館及び学校と連携した包括的かつ一貫性を持った食育の充実を図ってまいります。

次に、医療保険制度でございます。

国民健康保険事業につきましては、加入者の高齢化や医療の高度化等による医療費の増加により、厳しい財政状況が続いておりますが、保険税の収納率向上及び医療費の適正化を図り、平成30年度の広域化に向けて安定した財政運営に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度におきましても、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な運営に努めてまいります。

次に、福祉の充実でございます。

地域福祉につきましては、身近な地域での支え合いの充実に向け、北谷町社会福祉協議会等との連携強化を促進し、地域福祉推進体制の充実を支援してまいります。

障害福祉につきましては、第3次障がい者計画に掲げる目標像「障がい者が地域とともに、いきいきと暮らせるまち・北谷」を実現するため、町民及び地域における障害への理解を深め、共生社会の理念の普及に努めてまいります。

また、障がい者及び障がい児が安心して日常生活及び社会生活を営めるよう、障害福祉サービスの円滑な利用に向けた提供体制の整備に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、第7次高齢者保健福祉計画に掲げる目標像「すべての高齢者がそれぞれの立場で地域社会に貢献し、地域社会とともに、生きていくことに喜びを感じる北谷町」を目指すための施策を推進してまいります。

特に、本町においても認知症高齢者の増加が予想されているため、認知症予防対策を推進するとともに、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、支援体制を構築してまいります。

諸施策を着実に実行していくため、「自助・互助・共助・公助」の機能と役割を整理しながらそれぞれの機能を活かし、地域と協働で実践できる仕組みづくりを推進してまいります。

(4) 誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち

第4の目標は、「誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち」でございます。

都市基盤の整備につきましては、「安らぎ」と「安全・安心」に満ちたまちづくりを進めるため、「住んでいてよかった」、「ずっと住み続けたい」と実感できるまちづくりを引き続き推進してまいります。

また、本町では、地番による住所の混在がみられることから、建物の所在を分りやすくし、町民の利便性向上を図るため、住居表示整備事業を引き続き推進してまいります。

「北谷町緑の基本計画」に基づき、残された貴重な緑地と湧水の計画的な保全や活用に努めるとともに、「北谷町景観計画」に基づき、町民との協働の下、地域特性を活かした良好な景観形成を推進してまいります。

美浜地区の災害時における危険除去及び景観向上を目指すため、「美浜無電柱化事業」を引き続き推進してまいります。

公園整備につきましては、「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の改築・更新事業を推進してまいります。

コミュニティバスの運行につきましては、交通弱者、観光客等の移動手段の確保や利便性向上、公共交通空白地域の改善、公共交通全体の活性化などを目的に、実証運行を実施してまいります。将来的な本格運行に繋げ、町民の皆様の足として親しまれるよう、取り組んでまいります。

また、町民や観光客の方が、西海岸地域の海岸線を安全・安心にウォーキングや散策をすることができる魅力あふれる遊歩道を整備するため、西海岸歩行者ネットワーク整備事業を推進してまいります。

上水道につきましては、安全で安定した水を供給するとともに、利用者の負担軽減を図るため、水道料金の一部見直しを実施してまいります。

下水道につきましては、生活環境の向上と自然環境の保全を図るため、新たに設けた各種補助制度を活用し、未接続世帯の公共下水道への接続を推進するとともに、桑江伊平土地区画整理地区の污水管渠の整備を継続してまいります。

さらに、道路施設や下水道施設が年々老朽化しているため、快適で安全性の高い施設の維持管理に努めるとともに、「橋梁長寿命化計画」及び「下水道長寿命化

計画」等に基づき、改築・更新事業等を効率的かつ計画的に実施してまいります。

また、砂辺・宮城地区における浸水被害の軽減を図るため、既存排水路の改良事業を推進してまいります。

長年の懸案事項であった白比川改修事業につきましては、河口側から順次改修が進められており、今後も引き続き事業主体である県や関係機関と連携し、大雨時の洪水対策に取り組んでまいります。

北前地区の高潮対策に伴う護岸・道路改修につきましても、県や宜野湾市と連携し、取り組んでまいります。

次に、墓地対策でございます。

個人墓の散在化につきましては、都市計画や土地利用を進める上で課題となっていることから、公共事業実施に伴う対象墳墓の移転促進や点在する墳墓の集約化を図り、新川墓地公園の活用を推進してまいります。

また、町民の墓地需要に対応するため、一般公募用の墓地区画を確保してまいります。

本町における墓地の望ましい在り方についての指針を定めた「北谷町墓地基本計画」に基づき、墓地行政を推進してまいります。

次に、防災でございます。

災害に強いまちづくりにつきましては、「自助」・「共助」・「公助」の考え方にに基づき、地域の防災対応能力向上が重要となっているため、防災アドバイザーを配置し、自主防災組織の育成支援に取り組んでまいります。

また、平時からの地震・津波対策として、西海岸地域における地震津波避難訓練を引き続き実施してまいります。

防災行政無線につきましては、老朽化したアナログ無線のデジタル化を図るとともに、災害情報の収集や多様な防災情報の伝達などを目的とする防災情報システムの構築に向けて、実施設計業務に取り組んでまいります。

また、大規模災害時における避難場所や災害応急対策活動の場として、防災拠点の整備を推進してまいります。

次に、防犯でございます。

町民、地域、事業者と総ぐるみで安全な生活の確保について取り組むことが重要であるとの認識に立ち、今後も地域や事業者と連携した防犯活動を引き続き推進してまいります。

沖縄県が制定した「ちゅうちなー安全なまちづくり条例」を主軸に、「ちゅうらん運動」を引き続き推進してまいります。

防犯リーダーの育成、防犯活動の推進、青色回転灯装備車による防犯パトロールの継続実施、地域における防犯組織設立、活動等を支援し、安全で安心して暮らせる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

また、「北谷町暴力団排除に関する条例」に基づき、町民や関係機関とも連携を図りながら、暴力団排除に関する広報、啓発活動等の諸施策を引き続き推進してまいります。

次に、交通安全でございます。

町民の生命と財産を守り、安全で住みよいまちをつくるための町民総ぐるみの交通安全運動を引き続き推進してまいります。

交通安全対策の根幹をなす法令の遵守、マナーアップを図るため、交通安全思想の普及、啓発活動を推進するとともに、交通安全指導員による街頭指導及び広報活動を充実してまいります。

また、関係機関と緊密に連携し、本県において依然後を絶たない飲酒運転の根絶と交通事故の抑止、暴走行為の追放等を図ってまいります。

(5) 自然とともに生きるまち

第5の目標は、「自然とともに生きるまち」でございます。

各施策や事業を実施するにあたり、廃棄物の減量化、再利用化、再生利用及びクリーンエネルギーの活用に取り組んでまいります。

クリーン指導員によるごみ適正排出の指導、不法投棄防止活動、環境パトロール等を強化し、ごみの減量、再利用及び再生利用を促進してまいります。

特に、事業系ごみにおける分別の推進や草木類資源化処理の推進により、ごみの減量化を図り、循環型社会の形成を引き続き推進してまいります。

「北谷町地球温暖化防止実行計画 第2次計画」に基づき、本町の事務事業に

おける温室効果ガスの排出抑制を図り、地球温暖化防止対策に努めてまいります。

(6) 豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち

第6の目標は、「豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち」でございます。

子どもたちの学力向上につきましては、「生きる力」の重要な要素である「確かな学力」の向上と「基本的な生活習慣の形成」を図るため、幼稚園、小学校、中学校において「学びのプロジェクト」を引き続き実施してまいります。

「学びのプロジェクト」においては、各学校一斉に男女で区別しない名簿の推進、主体的な学び合いのある授業の実践、スマイルプログラム（人間関係づくり）を実践することで、子どもたち一人ひとりが主体的に授業に臨み、授業の中で自らの成長を実感できる教育を目指してまいります。

子どもの貧困と学習支援につきましては、経済的に困窮している世帯の児童生徒への学用品費等を補助する就学援助を引き続き実施するとともに、制度の周知強化を図ってまいります。

学校教育につきましては、地域の実態等を踏まえた幼稚園教育の充実を図るため、幼稚園における預かり保育を推進するとともに、複数年保育の全町立幼稚園での実施に向けて取り組んでまいります。

幼小中学校に在籍する発達障がい等により支援を要する子どもたちに対しましては、学校における日常生活上の介助や学習支援、安全確保などの学習活動上のサポートをする特別支援教育支援員や巡回相談指導員の派遣を行い、対象の子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実に努めてまいります。

学習支援体制としましては、授業内容をきめ細やかにサポートする学力向上学習支援員を派遣してまいります。

また、日本語の定着が不十分なため、学校での日常生活や学習活動に支障をきたしている児童生徒については、日本語指導学習支援員を派遣し、学力の向上に努めてまいります。

さらに、小中学生を対象とした「英語検定料」の半額助成に加え、新たに「漢字検定料」及び「数学検定料」の半額助成を実施してまいります。

次に、国際性豊かな人材の育成でございます。

英語教育につきましては、英語に慣れ親しませ、語学力向上を図るため、全幼小中学校に英語指導助手（A E T）を配置し、小学校の教育課程特例校を活かした英語科の授業の充実と中学校英語教育との接続・連携を図ってまいります。

また、国際化に対応できる人材の育成を図るため、小学校での I C T活用によるテレビ会議などを通じたオーストラリアとの学校間交流を推進してまいります。

さらに、中学校における「英語スピーチ並びにカンバセーションコンテスト」を継続するとともに、英国派遣交流校である「ディーン・マグナ・スクール」への「英国派遣交流事業」と訪問団受け入れの相互交流を推進してまいります。

町内の中高生を対象とした取り組みとして、「ハワイ短期留学派遣事業」を推進し、次代を担う子どもたちの国際性豊かな人材育成及び国際社会に適応する能力と資質向上を図ってまいります。

次に、青少年健全育成でございます。

不登校や気になる児童生徒等の健全な育成を図るため、青少年健全育成協議会や青少年支援センター等の関係機関と連携し、青少年の地域活動、社会体験活動等への参加を促進してまいります。

児童生徒への支援体制としましては、児童生徒のおかれた様々な環境の問題に働きかけ、問題を抱える児童生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカー及びスクールサポーターを配置し、生徒指導の充実を図ってまいります。

また、「放課後子ども教室」を推進し、児童の安全と安心して活動できる居場所づくりに努めてまいります。

さらに、地域住民等の協力により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生を対象とした放課後学習支援として、「地域未来塾」を新たに実施してまいります。

次に、生涯学習でございます。

生涯学習の情報や多様な学習の機会を提供することにより、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図ってまいります。

また、社会教育関係団体の育成・強化を図るため、各団体の活性化を促進し、自主的な運営と活動を支援してまいります。

町立図書館につきましては、図書館の資料の充実に努めるとともに、ブックスタート事業を推進し、町民の読書に対する啓発と乳幼児期から親子で本に親しむことのできる環境づくりを推進してまいります。

子どもたちの読書活動につきましては、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、保育所、幼稚園、児童館、小学校、中学校、図書館の連携、読書活動の充実を図ってまいります。

また、地域連携事業として地区公民館や児童館等への図書の貸出を強化し、町民の文化・教養の向上に努めてまいります。

次に、社会体育でございます。

“町民一人一スポーツ”を基本とした、町民の健康づくりやスポーツの振興を図るため、町民運動会などの各種スポーツ事業を推進してまいります。

さらに、スポーツを苦手とする世代の方でも気軽に参加できるスポーツ教室等を開催することで、スポーツを通じた地域コミュニティの更なる活性化を図ってまいります。

また、スポーツ指導者講習会を開催し、指導者の資質向上に努めるとともに、体育施設の環境整備の充実を図るため、桑江総合運動場グラウンドの全面改修工事を実施してまいります。

次に、文化行政でございます。

文化財の保存及び活用につきましては、町民が郷土の歴史や文化に触れ、地域文化、地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、国指定史跡伊礼原遺跡や町立博物館の整備を推進してまいります。

北谷城につきましては、平成31年度に返還予定であるキャンプ瑞慶覧の一部に含まれているため、地権者や国・県と連携しながら保存整備に努めてまいります。

また、本町に昔から伝わる民俗文化の継承・活用により、伝統芸能及び芸術文化の振興を図るため、優れた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援してまいります。

さらに、本町の歴史、文化、自然等の地域資源を活用した講座等を開催するこ

とで、町民が文化に触れる機会の充実を図るとともに、地域資源を活用した魅力発信に取り組み、文化の継承・発展に努めてまいります。

次に、学校給食でございます。

安全・安心な学校給食を提供するため、調理場における品質管理や衛生管理を徹底してまいります。

また、子育て支援策のひとつとして、本町の小中学校に在籍している町内在住の第3子以降の児童生徒の学校給食費の全額補助を引き続き実施してまいります。

老朽化の進む学校給食センターにつきましては、最新の衛生管理基準に適合した施設整備や耐震化を図るとともに、食器改善や食物アレルギー等に対応した安全性の高い学校給食を提供するため、建替え事業を引き続き推進してまいります。

次に、教育施設でございます。

学校教育施設の安全・安心、快適な教育環境の整備を図るため、北谷第二幼稚園園舎改築工事を実施してまいります。

また、桑江中学校校舎の耐震対策事業に向けた耐震補強設計、浜川小学校プールの改築に向けた実施設計に取り組んでまいります。

(7) 協働のまちづくりと行財政運営

次に、6つのまちづくりの目標を実現するための協働のまちづくりと行財政運営でございます。

協働のまちづくりにつきましては、町民が継続的に地域活動やまちづくりに参加できる仕組みや環境整備を図ることで、町民が町政に参加しやすい、町民と行政との協働によるまちづくりを進めてまいります。

また、情報公開に積極的に取り組み、町政に関する情報を町民が容易に得ることができるよう、平成28年12月にリニューアルを行った町ホームページを効果的に活用するとともに、広報誌や広報無線等の充実を図りながら、町民と行政との情報共有を推進してまいります。

行政運営につきましては、多様化する行政ニーズに対応するため、職員の政策

形成能力とその実行能力の向上に努めてまいります。

また、行政運営体制の見直しとして、下水道事業の地方公営企業会計導入に伴い、水道料金及び下水道使用料の窓口一元化等による行政サービスの向上を図るため、平成29年4月1日より上下水道部上下水道課とする組織統合を実施してまいります。

さらに、町民の皆様の利便性及び行政サービスの向上を図るため、コンビニエンスストアにて住民票等の各種証明書を取得することができる環境の整備を進めてまいります。

今後とも経常経費削減と事務の効率化等を図るため、共同して取り組むことにより効率化が見込まれる事務事業の広域的な対応を図るとともに、関係市町村と連携し、広域行政の推進を強化してまいります。

財政運営につきましては、厳しい財政状況の中、限られた財源をより効率的かつ効果的に活用してまいります。

また、老朽化が進む公共施設につきましては、北谷町公共施設総合管理計画に基づく計画的な更新・長寿命化を図ることで、財政負担の軽減・平準化に努めてまいります。

自主財源の根幹をなす町税につきましては、課税客体の確実な把握、適正な評価及び公平・公正な課税に努め、納期内納付の推進に向けた口座振替やコンビニ納付の普及促進を図ることで、徴収率の更なる向上を目指してまいります。

5 提出議案について

次に、今議会に提案いたします議案について御説明申し上げます。

平成29年度予算につきましては、これまで申し上げました諸施策を中心に、

一般会計	14,290,000千円
国民健康保険特別会計	4,708,942千円
後期高齢者医療特別会計	333,260千円
水道事業会計	983,689千円
下水道事業会計	1,193,425千円

の規模となっております。

また、平成28年度予算につきましては、義務的経費とその他の経費の過不足額を補うため、一般会計補正予算、国民健康保険特別会計外2件の特別会計補正予算を提案しております。

なお、補正予算の議案につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

予算以外の議案といたしましては、15件を提案しております。

以上、町政運営に当たりましての所信の一端と平成29年度における主な施策の概要並びに議案の説明をいたしました。町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げ、平成29年度の施政方針といたします。

平成29年3月2日

北谷町長 野国 昌春